

増進し、疾病を予防する『1次予防』が重要ですので、今後ともその推進に努めてまいります。

『新市民プール建設工事』に本格的に着手しますが、完成後は多くの市民が楽しく継続的に利用できるよう、運営方法について検討を重ねてまいります。

さらに、新市民プールなどを活用した総合的な健康づくりを推進するため、『健康増進計画』の作成に向け調査研究を進めてまいります。



新市民プール（完成イメージ図）

また、家に引きこもりがちな高齢者の社会参加を促し、介護予防や健康増進に資するため、広域的に利用できる高齢者用バス定期券の購入費助成事業を実施します。

男女共同参画社会の実現は、わが国の社会のあり方を決定する重要な課題の一つです。昨年9月に策定した『男女共同参画基本計画』に基づき、男女がともに個性と能力を十分

に発揮できる社会の構築に向けて着実な推進を図ってまいります。



『男女共同参画基本計画』の21ページ目



男女共同参画社会づくり推進会議

近年の急速な少子化の進行は、社会の各分野にわたって影響を与えることが懸念されていますので、家庭や子育てに夢や希望がもてる社会となるよう、市民・事業者・行政が一体となって総合的な取り組みを行うことが重要です。

このため、保育所における開所時間の見直しなど保育サービスの充実について検討を進めるとともに、子育て支援として市内全ての幼稚園を対象に保健師の派遣による育児相談・指導などを行い、育児不安の軽減を図ってまいります。



放課後児童対策として、既存施設の活用などによる放課後児童クラブの拡充を検討してまいります。

また、保育所の整備については、登別温泉保育所、富浦保育所を登別保育所に統合し新築するため、用地の取得と実施設計に取り組んでまいります。なお、新設する保育所は、幼保一元化のモデル事業として幼稚園との連携を図ってまいります。

高齢化は本市においても年々進行しており、本年1月末現在の65歳以上の人口割合は21・7%になっています。

このような状況を踏まえ、先般、平成15年度から平成19年度までを計画期間とする『高齢者保健福祉計画』と、『第2期介護保険事業計画』を策定しました。

新たな高齢者保健福祉計画に基づき、全ての人が老後においても住み慣れた地域で、安心して生涯を送る

ことのできる地域社会づくりを目指してまいります。

また、新年度からスタートする第2期介護保険事業計画では、サービス事業量から試算すると保険料の増額を必要としますが、これまで若干の余剰金が生じていることと、昨今の高齢者を取り巻く経済環境に配慮し据え置くこととしました。

なお、低所得者対策は、国の責任において統一かつ総合的な対策を講じるべきものとして、これまで全州市長会などを通じて国に強く要請してきましたが、その方向が示されないことから、当面の措置として第1段階と第2段階の生計困難と認められる方に対して、保険料を減免します。

国民健康保険税については、今後3年間の中期見直しを行ったところ、安定的な運営が可能との判断から、税率の引き下げを行い負担の軽減を図ります。

本年4月1日から障害者支援費制度がスタートします。この制度は、ノーマライゼーションの理念を実現するため、これまでの措置制度による障害者サービスに替えて、障害者が自分の意思に基づいて事業者と契約しサービスを利用する新たな制度です。実施にあたっては混乱のないよう対応してまいります。

また、人工肛門・人工膀胱の保有者、いわゆる『オストメイト』の積